

平成22年度事業計画

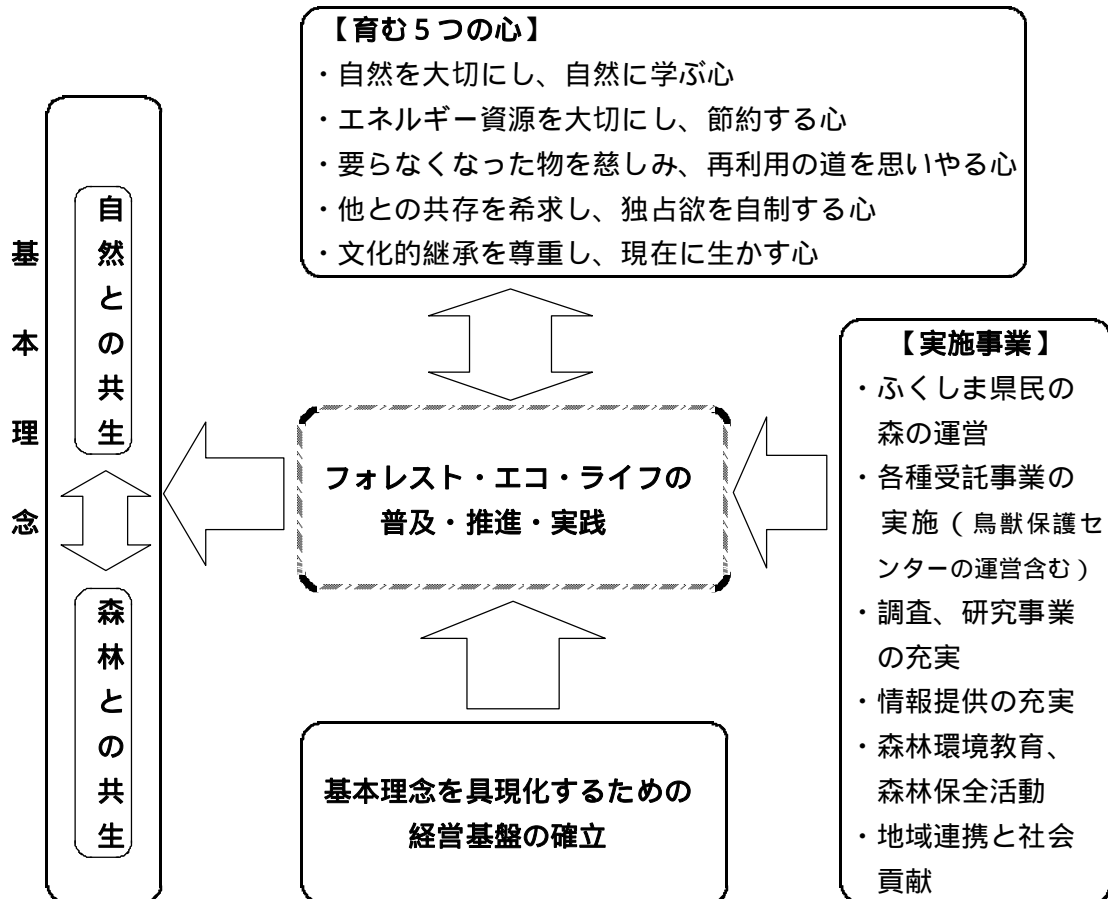
1 事業計画の基本方針

平成22年度の経済見通しは、昨年度に引き続き極めて厳しい状況が続き個人消費の持ち直しなどは不透明な状況にある。このような中で当財団は、ふくしま県民の森を主体として、県民が森林の中で自然との共生を学び、体験し、様々な形で森林とふれあう、フォレスト・エコ・ライフの普及、推進及び実践を図るため県民の森の施設管理、ボランティア支援、森林環境教育及び地域連携等の各種事業を積極的に展開し、自然との共生思想の普及と福祉の向上に寄与する考えである。

平成22年度のふくしま県民の森の管理運営は、第2期2年目の指定管理者として、施設利用目的に沿った魅力ある多様な運営ソフトを準備し、利用者により一層質の高いサービスを提供することにより、誰もがいつでも気軽に利用でき、再び利用してもらえる運営を目指します。

公益法人制度改革は、平成20年12月1日新制度施行後5年間の移行期間に、公益・一般財団いずれかへの移行手続きが必要なため平成23年度中の申請に向けて、鋭意申請準備業務を推進する。

基本理念体系図



2 平成22年度重点事業

平成22年度は、指定管理者2年目の年度であることから、5年間の指定管理者事業計画に基づき森林保全教育の場、森林保全に係るプログラム提供、ボランティア活動支援等を着実に取り組み、新規事業の企画・試行に加え継続事業の見直しを行い重点選別化を図り効率的で効果的に事業を展開する。「ふくしま県民の森」の指定管理者として施設管理を安全、清潔、静寂を基本に、誰でもいつでも気軽に利用できるよう県民に開かれた運営を目指す。

平成22年6月～8月に開催予定の「ふくしま森林文化企画展」は福島県が主催し、県内5カ所の文化施設が共同開催する初めての企画展である。森林を全ての県民で守り育てる意識の醸成を基本理念に開催され、ふくしま県民の森においては、過去から現在まで引き継がれた森林文化に人間がどの様に関わってきたかを伝え、今まで構築された森林文化を体験し、これからの森林文化のあるべき姿を認識できる企画展を開催する。

安定した経営基盤確立のための事業収入状況は、深刻な景気後退の経済環境のなか利用者の節約志向も加わり、年々減少傾向にあり経営環境は極めて厳しい状況に遭遇している。事業収入を増加させるには、新たな事業の取り組みや継続事業の見直しが重要と考える。主要な事業収入であるオートキャンプ場の収入は、団体利用の促進、個人・法人会員制度の充実やインターネット予約による新規利用者の掘り起こしによって利用者の増加を図りたい。

歳出削減は、利用者のサービス低下にならないよう十分配慮し、財務運営内容の見直しを行い徹底した歳出の抑制を行う。県民の森の施設・設備は年々老朽化が進行しており、修繕費や修繕に要する時間が増加している。また、燃料費や光熱水費の価格が先行き不透明であることから、より一層の歳出削減が必要なため、組織のスリム化や閑散期と繁忙期に柔軟に対応できるアルバイト等の活用を図る。

森林環境教育は、「自然を大切にし、自然に学ぶ心」を持つ人材の育成を実施する。森のようちえん事業やあだたら生物クラブ事業は、NPOなどの関係団体と協働で開催し、幼少年期から自然に興味を持ち将来自然環境を大切にする人材を育成する。

平成22年度の公益法人制度改革作業は、財団の財務、事業、組織の総点検と将来の財団運営のあり方を慎重に検討し、財団設置目的を踏まえ平成23年度中の公益財団法人の申請に向けた本格的な移行業務に取り組む。

【重点事業の目的とその内容】

(1) ふくしま森林文化企画展(新規)

福島県の森林に生息するさまざまな生物を展示することで、福島県の森林に暮らす生物の多様性やつながりを紹介し、「豊かな山は、豊かな海を育む」という認識を子供達に伝えることを目的とする。

また、絶滅に瀕する森林に生息する生物の紹介やその保全活動の現状に関する展示をすることで森林保全の重要性を啓発する。本事業は、平成22年6月から8月まで、フォレストパークあだたらを始め県立博物館、県文化センター歴史資料館、白河館、ふくしま海洋科学館の5文化施設が連携して開催する。

主な予定プログラム

- ・ふくしまの植生展示
- ・生き物観察会
- ・森林を活用した生業体験（炭焼き、除間伐）
- ・森林の役割や恵を紹介するプログラム
- ・森林の役割や恵を提供するプログラム
- ・森林・ひと・地域ネットワーク事業

（２）森林環境教育（継続・拡充）

県民の森利用者の幼児から大人まで楽しく森林とふれあう中で、環境保全の大切さ森林の多様性や上手な活用方法について理解してもらうことを目的とする。実施に当たっては、福島大学や専門的知識を有する関係団体と協働で取り組む。

ア 森林環境教育を目的とした事業（拡充）

- ・幼児向け事業「森のようちえん」
- ・青少年向け事業「あだたら生物クラブ」
- ・教育関係者向け事業「森林環境教育指導者養成セミナー」

イ 森林保全活動の実施

- ・GW や夏休みなどを中心に、福島県の森林林業関係団体と連携したイベント参加、プログラム等の提供

ウ 講師派遣事業

- ・教育機関、団体等の派遣要請により専門知識を有する財団職員を講師として派遣する

（３）利用促進事業（一部新規）

一人でも多くの利用者にフォレスト・エコ・ライフを実践してもらうため、利用者が利用しやすく魅力ある制度改革と常に利用者を意識した運営を推進し集客の向上を図る。

ア オートキャンプ場の利用促進と FEL 会員制度事業

- ・FEL個人・法人会員制度の充実、会員の加入者の増加を図る（リピーターの確保）
- ・インターネット申込みによる幅広い利用者の開拓の本格運用（新規）
- ・PR、営業活動の強化
各種イベントへの積極的な参加、メディアの活用、効果的な広告宣伝、営業活動の活性化

イ 温泉の効果的利活用と日帰り温泉利用の促進

当キャンプ場の特色である温泉を積極的にPRし、「温泉のあるキャンプ場」として誘客を図る。また、日帰り温泉利用も工夫した企画して利用促進を図る。

ウ 全国的イベントの開催（新規）

- ・初心者のカンパー向けに全国的なオートキャンプ大会を協働開催し、新規利用者の開拓を図る

エ オートキャンプ場、財団の広報事業

- ・ホームページなどを活用したオートキャンプ場の新鮮味のある情報提供と内容の充

実

- ・雑誌、マスコミなどへの積極的な投稿

(4) 公益法人等改革推進(継続)

平成23年度中の申請に向けて、当財団の将来の運営基本方針の検討、公益・収益事業の分析、組織の在り方、財務内容の総点検を行い具体的な申請業務を進める。

3 主要事業内容

(1) ふくしま県民の森の管理運営(森林学習施設区域、オートキャンプ場区域)

ア ふくしま県民の森管理受託事業

本事業は、森林とのふれあいを通じて自然の大切さを学ぶ場及び保健休養の場を多くの人に提供することにより、自然との共生に関する理解の向上に寄与するのが目的である。

ふくしま県民の森の管理は、指定管理者基本協定書、仕様書、各種法令等を遵守して、施設の設置目的具現化のための管理業務を着実に実施するとともに、財団の持つ企画・運営能力を駆使し、施設機能を十分に活用して利用者が多数来場しオールシーズン楽しめる運営を行う。

イ F E Lメンバーズ会員制度事業

会員制度5年目を迎え個人会員平成22年1月末現在1,322名に達したが、会員特典によるサービスの向上により、会員とリピーターの確保を図る。

また、多くの人に来場していただき、森との共生や自然環境について職場ぐるみで考える契機となるよう、法人会員制度のより一層のPRと会員の獲得を図る。

ウ ショップ・カフェの効果的な運営

ショップ・カフェの運営については、繁忙期と閑散期の利用者に大きな格差があることから利用者への影響を最小限とすることを前提に、閑散期(12月~3月予定)のカフェ平日営業休止やショップ営業時間短縮を実施してより効率的な運営を行う。

(2) 各種受託事業の実施

ア もりの案内人養成等事業

森林づくりや森林での野外活動を通して、森林や林業の重要性、人と自然との関わりと持続可能な形での利用について、県民の理解を深めるための指導者(もりの案内人)の養成を行う。

イ 森林ボランティアサポート事業

森林を全ての県民で守り育てる意識を醸成するため、森林づくり活動の広報、森林ボランティアに関する情報の収集と提供、ボランティア組織のネットワーク化などボランティア活動の支援を実施するために、福島県が県民の森に設置した森林ボランティアサポ

ートセンターの運営を実施する。

ウ 福島県鳥獣保護センター管理受託事業

傷病野生動物や困難に遭遇した野生動物の保護、治療や放鳥・放獣を通じて、人と野生動物との共生及び生物多様性の保全に貢献する。また、迅速な救護活動の対応を図り救命率、放鳥・放獣率の向上を図る。

救護原因の究明、分類、発生メカニズムの解析、再発防止策の検討等に努め、必要に応じて関係専門機関と連携して野生動物の保護・治療に取り組む。

鳥獣保護センターの業務内容に関わる情報を県民に提供するために、必要な調査・研究を行う。

(3) 調査・研究事業の充実

ア 自然環境基礎調査事業

福島大学等の研究機関と協働で本県の貴重な自然環境の基礎調査を実施し、また、豊かな自然環境の県民の森を研究の場として研究者に提供して、県民の森を含めた県内の環境データを集積・蓄積して、自然環境の保全に活用しながら、広く県民に情報を提供するとともに森林環境教育に役立てる。

(4) 情報提供の充実

ア 情報の提供

財団の理念や行動計画、公益的活動などを広く県内外に伝え、財団経営の透明化や財団の存在意義を明らかにするため、財団ホームページの充実を図る。

財団がふくしま県民の森を拠点に進めてきた調査・研究事業の成果や森林環境教育を目的としたプログラムやテキスト、データなどをホームページなどを通じ公開する。ふくしま県民の森については、詳細かつリアルタイムの情報提供を実施する。

(5) 森林環境教育・森林保全活動

ア 幼児向け環境教育事業

豊かな森林環境の中で自由にのびのび過ごし森林に関心を持ち元気でたくましく、創造性豊かな幼児を育成するため、幼児を対象とした「森のようちえん」を県内NPOとの協働事業で開催する。

イ 青少年向け環境教育事業

森林の多様性を正しく理解するには、生息生物の基本調査が重要であり調査方法やデータの取り方など専門的な内容のプログラムを提供する事業である。県内外の小学生(高学年)・中学生・高校生を対象とした「あだたら生物クラブ」を県内NPOとの協働事業で開催する。併せて、クラブ運営のサポーター養成を行う。

ウ 教育関係者向け環境教育事業

県内の学校教員・公民館指導員を対象とした「森林環境教育指導者養成セミナー(仮)」

を福島県(行政)との協働事業で開催する。

(6) 地域連携と社会貢献

ア 安達太良山麓を舞台にした地域振興のための事業等を市民団体や市町村、地元企業と連携しながら企画立案し、積極的に事業を推進して地域社会への貢献を図る。

イ 森林ボランティアサポートセンターや行政機関等と連携し、財団職員や森林ボランティアなどを派遣することを通して、県内各地の森林整備や森林環境教育の普及・啓発を推進する。